

市報

おおいた

2012

5.15

No.1581



顕彰の日表彰

2

行政評価で
市の事業を見直しています

3

大分都心南北軸整備事業
まちに新しいにぎわいを

4

永年にわたる地道な活動をたたえて

市では、永年にわたる善意善行をたたえ、5月13日に大分市顕彰の日表彰式を行いました。
市民の皆さんから推薦いただいた方々の中から、2団体5個人を善行表彰、1団体を永年寄付表彰しました。(順不同)

お問い合わせ
市長室
☎537・5600

善行表彰の部

団体



小さな親切・あやめ会(羽屋)

永年にわたり、老人福祉施設などにおいて歌や踊りなどの演芸を披露され、思いやりとやさしさにあふれた豊かな地域社会づくりに献身的に取り組んでくれました。



小中島婦人会(小中島・徳島)

永年にわたり、地域の敬老会を主催されるときも、料理や接待などの献身的な活動により、各種の地域行事を支えてくれました。

個人



和田 清秀氏(上誦)

永年にわたり、児童への交通安全指導など、地区の交通安全運動に積極的に取り組んでくれました。



甲斐シケル氏(富士見が丘西)

永年にわたり、うるおいのある地域の実現を目指し、公園や道路の清掃活動に積極的に取り組んでくれました。



吉田 重俊氏(猪野)

永年にわたり、地区内のパトロールや小学校などへの支援活動など、青少年の健全育成に積極的に取り組んでくれました。



小野 正彦氏(判田台北)

永年にわたり、うるおいのある地域の実現を目指し、遊歩道の清掃活動に積極的に取り組んでくれました。



久野 利幸氏(角子原)

永年にわたり、うるおいのある地域の実現を目指し、道路の清掃活動に積極的に取り組んでくれました。

永年寄付表彰の部

JAおおいた 大分事業部
みつば部会

部会長 竹中 清治 氏

行政評価結果の概要

行政評価で出された結果は、事務事業などの改善策や予算編成に反映させます。

なお、16年度からの取り組みにより、184件の事務事業について見直しを行い、約65億円の財源を捻出する一方で、25件の事務事業を拡大し、約27億円の財源を振り向けています。

今後、毎年度の取り組みにより事務事業などの見直しを行ってまいります。

※詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

行政評価で市の事業を見直しています

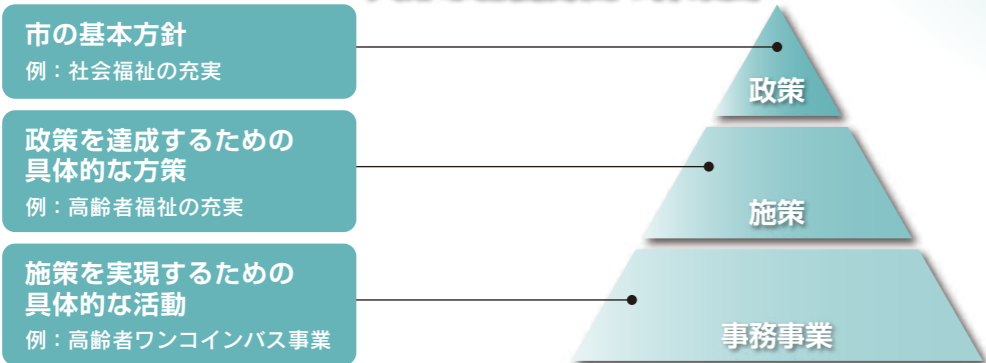
市では、限られた財源の中で、効率的な行政運営や市民サービスの向上を図るため行政評価を行っています。

行政評価とは

行政評価は、市の事業に対して「行政が行う必要があるか」「市民にとっての効果は何か」「コストは妥当か」などの視点から、客観的に評価・検証を行い、改善を図ろうとするものです。

行政評価を通し、大分市総合計画で体系化された政策・施策・事務事業の目標や目的を明確にして、社会情勢や市民ニーズの動向などを見極めながら、今後の方向性を考えていきます。

大分市総合計画の体系図

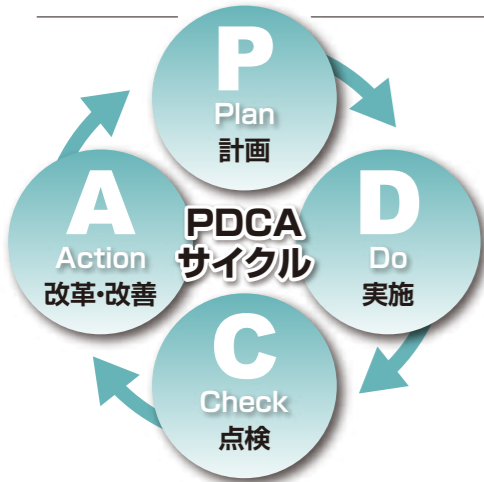


※市の活動は、大分市総合計画に基づき、体系化されています。

行政評価のしくみ

従来の「何をどれだけつづけたか」「どんなサービスをどれだけ提供したか」などの評価だけでなく「計画(Plan)」「実施(Do)」「点検(Check)」「改善・改善(Action)」というPDCAサイクルにより、成果を重視した評価を行います。

また、市の内部だけで評価を行うのではなく、外部行政評価委員会からの意見も取り入れ、事業などの改善を図っています。



行政評価による24年度予算への反映状況

見直した主な事業

- ・市民いこいの家運営事業
- ・生き粋大分街かど空間奨励事業
- ・ポイ捨て等防止対策事業 など

予算(一般財源)影響額

削減額 **69,199,000円**

お問い合わせ 行政改革推進室 ☎537-5718

まちに新しいにぎわいを

3月の全線高架開業により、新しく生まれ変わったJR大分駅の周辺では、25年7月にホルトホール大分、27年春には新しい大分駅ビルや県立美術館のオープンが予定されています。市では、このような集客力のある施設が次々と誕生する中心市街地に、新たなにぎわいを創出する、まちづくりを進めています。

都心の「顔」として ふさわしい空間に

新川地区周辺から市道中央通り線、JR大分駅、市美術館がある上野丘公園周辺までを大分市都市計画マスタープラン（基本計画）で「都心南北軸」と位置付けています。

市では、都心南北軸が都心の「顔」としてふさわしい優れた空間になるよう、現在、都心南北軸のうち市道中央通り線や大分駅北口駅前広場、シンボルロードを対象に「大分都心南北軸整備事業」に取り組んでいます。

この事業では、道路や広場など相互に隣接する施設や空間を一体的にデザインすることにより統一感のあるまちなみをつくり、回遊性を高める歩行者空間の形成やにぎわいの創出を目指しています。

今回は、大分駅北口駅前広場とシンボルロードの整備計画の概要を紹介します。



北口駅前広場、 シンボルロードの整備計画

大分駅北口駅前広場

コンセプト

「まちとつなげきをつなぐ」交通と「交流」の拠点となる機能的な広場「にぎわいと回遊性を備えた駅前広場」

アクセスを快適に

鉄道やバス、タクシーなどの乗り継ぎや、歩行者を中央通りや中央アーケードのにぎわいへとつなぐため、日よけ・雨よけとなる

交流とにぎわいの広場

市民活動などによる交流や、さまざまなイベントなどによるにぎわいが生まれる広場を整備します。

また、季節感や風格のある樹木などを配置し、市の玄関口にふさわしい景観をつくりまします。

新しい大分駅の顔、歩きながら楽しめる彫刻広場

より多くの市民や大分を訪れる人が、彫刻を通して大分の歴史を肌で感じてもらえるよう、大友宗麟公像の彫刻などを配置します。

シンボルロード

シンボルロードは、大分駅と上野丘公園を結ぶ幅100メートル、長さ約440メートルの道路です。

コンセプト

「ゆつたりとした緑豊かな通りと広場の形成」「植栽や修景などにより個性と風格ある美しい通りの景観の創出」

緑豊かな通り

通りの東側と西側には季節感を演出する落葉樹を、周辺建物との間には建物の存在感を和らげる常

緑樹を配置します。

また、道路の中央にある幅70メートルの緑地帯には、成木のほか、訪れるたびに木の成長を楽しめるよう幼木も配置します。

人が集い憩う丘

訪れた人が集い憩える緩やかな丘やイベント広場を整備します。イベント広場は、災害などの緊急時にヘリコプターの緊急離着陸場や仮設住宅の建設地にもなります。

また、災害時に必要な資材などの倉庫や飲料水を確保するための貯水槽なども配置します。

中心市街地のにぎわいづくりに 皆さんの意見を

市では、100年に一度といわれる「県都大分の顔づくり」を重要な機会と捉え、中心市街地に新たなにぎわいが生まれるよう、多くの市民の皆さんの意見をお聴きしながら、まちづくりを進めています。

これまで、大分都心南北軸整備に関する意見交換会を5回開催し、理想としているまちの姿や、都心南北軸を生かしたまちづくり、中心市街地の活性化などについて意見を交わしてきました。

第6回目の意見交換会では、中央通りの活用などについて意見をお聴きします。

第6回 大分都心南北軸整備に関する意見交換会

無料

日時 6月10日(日) 午後2時～5時

場所 明日香美容文化専門学校 10階大ホール (東大道一丁目3番17号)

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

内容 《第1部》シンボルロード・北口駅前広場の整備計画の説明

《第2部》公開プレゼンテーション「中央通りの公共空間としての活用など」について

コーディネーター：佐藤誠治氏 (大分大学副学長)

定員 300人程度(当日先着順)

※第6回 大分都心南北軸整備に関する意見交換会の 公開プレゼンテーションの発表者を募集します。

募集内容 「中央通りの公共空間としての活用など」について、絵や文章で表現したものを提出してください(様式は問いません)。発表時間は10分程度、順番については受付順。ただし、1人(団体)1発表とします。※詳しくは、市ホームページをご覧ください。また、都心活性化推進室へお問い合わせください。

応募期限 5月31日(木)(必着)

応募方法 プレゼンテーション内容、申請者(団体)名、連絡先を記載し、直接または郵送、ファクス、Eメールで、都心活性化推進室(〒870-8504 荷揚町2番31号 本庁舎7階 ☎536-7719 ✉tosinkassei@city.oita.oita.jp)へ。

※都心南北軸整備に関する意見は、市役所第2庁舎1階、各支所、明野出張所にある都心南北軸の事業説明パネルを設置したオープンハウスの意見箱もご利用ください。また、「大分都心南北軸整備事業総合情報サイト」(<http://www.oita-nanboku.com/>)でも受け付けています。

大分市環境保全活動団体

市内を中心に地球温暖化対策、自然保護・自然観察などの環境保全活動をする団体を募集しています。

団体の情報や活動内容などは、市ホームページで紹介しています。

申込み 環境対策課(本庁舎4階)に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に必要事項を記入し、直接または郵送、ファクス、Eメールで、環境対策課(〒870-8504 荷揚町2番31号 ☎538-3302 ✉kankyotai5@city.oita.oita.jp)へ。

24年度 こどもエコクラブ会員

生き物調査や清掃活動などに取り組む子どもたちを募集しています。

対象 3歳~高校生(2人以上)と1人以上の大人(サポーター)

活動内容 ●環境に関することを自主的に行う「エコロジカルあくしょん」
●環境活動・学習プログラムに取り組む「エコロジカルとれーにんぐ」

申込み 環境対策課(本庁舎4階)に備え付けの「JEC登録用紙」(エコクラブ全国事務局ホームページでダウンロードも可)に必要事項を記入し、直接または郵送で、環境対策課(〒870-8504 荷揚町2番31号)へ。



お問い合わせ 環境対策課 ☎537-5758

ななせの里の ホタルと花菖蒲を見よう

吉熊川ホタル観賞

期間 5月下旬~7月上旬
内容 ホタルの観賞
主催 吉熊川ホタル愛護友の会

七瀬川(原村地区)ホタル観賞

期間 5月下旬~7月上旬
内容 ホタルの観賞
主催 原村ホタルを守る会

太田川ホタルと花菖蒲の観賞

期間 5月下旬~7月上旬
(花菖蒲の観賞は、6月上旬~7月上旬)
内容 ホタルの観賞
約150品種、2万5000株の花菖蒲の観賞
主催 太田川ホタルを守る会・太田花菖蒲愛好会



お問い合わせ 野津原支所 ☎588-1111

中小企業者・勤労者のための 融資制度のご案内



市では、中小企業者の皆さんに、事業の設備資金や運転資金の融資制度を設けています。この制度は、市が信用保証料を補助するなど利用しやすくなっています。また、中小企業などに勤務する皆さんの福利厚生のために、低利による融資制度も設けています。申し込みは、直接、下記申込先の金融機関まで。

中小企業者向け融資制度

資金名	融資対象者 ※1	信用保証料率	資金使途	融資限度額	融資利率	融資期間	担保・保証人	申込期間	申込先
事業資金	開業資金	年1.0% (市が全額補助)	設備資金・運転資金	1,000万円	年1.9%	7年以内 (据置1年以内)	不要 法人の場合は代表者を連帯保証人とする	随時受付	【市内の本・支店】 大分銀行 豊和銀行 大分信用金庫 大分みらい信用金庫 大分県信用組合 商工中金 みずほ銀行 (季節資金は除く) 三井住友銀行 (季節資金は除く) 西日本シティ銀行 伊予銀行 北九州銀行 肥後銀行 (季節資金は除く) 愛媛銀行
	小規模事業者事業資金 小口零細企業保証	年0.5%~2.2% (市が全額補助)							
	中小企業者事業資金	年0.45%~1.9% (市が区分別に75%~85%の範囲内で補助。セーフティネット保証の認定を受けている場合は、市が全額補助)							
環境保全資金	中小企業者、中小企業団体 同一事業経営1年以上の人	年0.45%~1.9% (市が全額補助)	※2	1,000万円	年2.0%	10年以内	法人の場合は代表者を連帯保証人とする		
季節資金	夏期特別資金	金融機関の定めるところによる	運転資金	600万円	年1.8% (23年度の実績)	6カ月以内	金融機関の定めるところによる	6/1~8/20 11/1~12/20	
	年末特別資金	金融機関の定めるところによる							

※1 各資金の共通利用条件として、市税を完納していることや、現在この制度を利用していないことなどがあります。

※2 環境保全施設、公害防止施設の設置・改善、工場などの移転

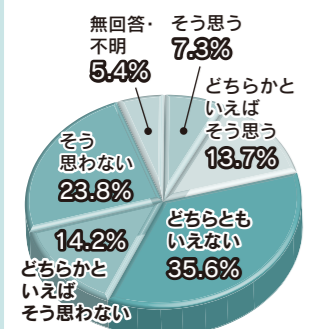
勤労者向け融資制度

資金名	融資対象者	資金使途	融資限度額	融資利率	融資期間	担保・保証人	申込期間	申込先
住宅資金	中小企業などの勤労者 ●市内に住所を有し、同一の中小企業などに継続して1年以上勤務している人 ●市税を完納している人	自己の居住する住宅の新築・増改築 および取得、簡易なりフォーム	600万円	年1.12% 変動金利 (年2回の見直し)	25年以内	金融機関の定めるところによる	随時受付	【市内の本・支店】 九州労働金庫 大分銀行 豊和銀行 大分信用金庫 大分みらい信用金庫 大分県信用組合
厚生資金		出産・教育病気療養 冠婚葬祭 火災天災など	200万円	年2.6%	5年以内 (据置2カ月以内)		随時受付	
生活安定特別資金	失業者 市内に住所を有する雇用保険の被保険者で、倒産など自己の責任によらない理由で離職した人	求職活動中の生活資金	30万円	年1.5%	3年以内 (据置2カ月以内)		随時受付	●雇用保険受給者 受給終了後3カ月以内 ●雇用保険受給未到達者 離職後3カ月以内
賃金遅払金	勤労者 市内に住所を有し、所定の賃金支払日から7日を経過した後も賃金が支払われない人	所定の賃金が支払われるまでの生活資金	30万円	年2.3%		随時受付		【市内の本・支店】 九州労働金庫

※記載事項は24年4月1日現在のもので、その時々事情により変更されることがあります。また、取扱金融機関ごとに融資枠があります。申し込みの際、金融機関の窓口でご確認ください。

お問い合わせ 商工労政課 ☎537-5964

「差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い」という考えについて



22年7月実施の「人権に関する市民意識調査」から

「差別は、差別する人の問題であり、差別を許す社会に問題がある」ということを念頭において、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に向き合っていくことが大切です。

だれの問題なの？



駅に、娘を車で迎えに行くと、大きな交差点で信号待ちをしていたわたしの車の前を、白い杖を持った人が横切って行きました。その人がもう少して横断歩道を渡り終わろうとしたとき、一台の車が猛スピードで左折してきました。危険な雰囲気を感じた周りの歩行者は小走りで横断歩道を渡ったのですが、白い杖を持った人だけは急ぐ様子もありませんでした。車はその人のすぐそばで止まり、幸い事故にはならなかったのですが、助手席の娘が「危ない」と思わず声を上げるほどでした。

しかし、周囲の心配をよそに、白い杖を持った人は、何事もなかったかのように通り過ぎて行ったのです。わたしは「こんな車の多いところを渡らなくてもいいのに」と、つぶやいてしまいました。するとそのつぶやきを聞いていた娘がこう言ったのです。「お母さんの言っていることおかしくない？目の不自由な人は、あの交差点を横断してはいけないの？信号は青だったし、点字ブロックもあるじゃない。悪いのは、乱暴な運転をしていた人じゃないの。」

わたしは、娘の話を聞いて、返す言葉もありませんでした。(ある女性の話より)

身近な生活の中で、「どうするから差別(被害)に遭うんだ」というような、差別を受けている人(被害者)を逆に非難してしまうようなことがないでしょうか。

10月6日(土)・7日(日)開催 いずれも正午から
おおいた夢色音楽祭 2012

出演者・ボランティアを募集中!

今年で5回目を迎える「おおいた夢色音楽祭」。中心市街地の商店街や公園などでミニコンサートを行うミュージシャンを募集しています。



日頃の練習の成果を発揮したい人、しばらく音楽から遠ざかっていた人、これから始めようと思っている人など、皆さんの応募をお待ちしています。
 なお、当日のボランティア(15歳以上)も募集しています。

場 所 中心市街地の商店街や公園などの演奏ができる所

申込み 文化国際課(本庁舎5階)、各支所、明野出張所、地区公民館などの窓口へ記入し、7月13日(金)までにおおいた夢色音楽祭実行委員会事務局(〒870-0035 中央町一丁目3番12号 大ーマートビル3階)へ。出演者は、ご自身の演奏を収録した物(CD・MD・DVD・VHS・CT)と写真(演奏風景)を同封してください。
 ※なお、おおいた夢色音楽祭実行委員会ホームページ(<http://www.yumeon.jp>)からも申し込みできます。

お問い合わせ 文化国際課 ☎537-5663

いかした大人たちのバンドフェス2012 入場無料



日時 6月3日(日) 午前11時30分～午後2時

場所 パークプレイス大分 センターステージ

今年で、7回目の開催となる「いかした大人たちのバンドフェス」。市内を音楽活動の拠点としている平均年齢40歳以上のアマチュアミュージシャンが、自慢の腕を披露します。
 今回も、ポップス・ロック・アコースティックなど、さまざまなジャンルの8組が登場します。ぜひ、ご来場ください。

食生活改善推進員の
おすすめレシピ vol.②

- 材料(4人分)**
- キャベツ………1/4玉
 - アスパラガス……1束
 - ジャガイモ……2個
 - ニンジン………1本
 - シメジ………1パック
 - 甘塩ザケ………4切
 - 酒………小さじ1
 - こしょう………少々
 - 水………150cc
 - 砂糖………小さじ1
 - 練りがらし………小さじ1/2
 - マヨネーズ………大さじ3

- 作り方**
- キャベツは手で一口大にちぎり、アスパラガスは4等分、ジャガイモは5mmの厚さにいちよう切ります。
 - ニンジンは3mmの厚さに輪切り、シメジは石づきを取り、小房に分ける。
 - 甘塩ザケは5cm程度の食べやすい大きさに切り、酒・こしょうをふっつてもみ込む。
 - フライパンにジャガイモ、ニンジン、シメジ、キャベツ、アスパラガス、サケの順に重ねて、水を入れる。
 - ふたをし、強火にかける。蒸気が上がった後、強火のまま3～4分蒸す(ジャガイモに竹串がスツと通れば蒸し上がり)。
 - ⑤を皿に盛り、合わせソースをかける。
- ポイント** 野菜などの大きさをそろえる。火の通りにくいものから層をつくるように重ねていく。



写真は1人分

うまみと栄養を閉じ込めた「重ね蒸し」。
 「重ね蒸し」は、フライパンひとつでもできるとても簡単な調理法。お好みの野菜や魚を重ねていき、最後にふたをして、短時間で一気に蒸します。素材本来が持っているうまみや栄養が十分に引き出され、また、油を使わないのでカロリーも控えめです。

今が旬のアスパラガスに含まれるアスパラギン酸は、新陳代謝を促進して体内にたまった乳酸などの疲労物質を取り除き、疲労回復に即効性を発揮するといわれています。
 また、甘塩ザケの塩分が蒸された野菜と調和し、さらにおいしさを増してくれます。
 新生活で疲れを感じる5月。バランスのよい食事を心掛けましょう!!



今回のレシピ担当 池田 智子さん



今月の **トピックス**

大分市初の観光大使に「指原莉乃」さん。

大分市にゆかりのある著名な人などを任命し、市の魅力的な観光資源を広く紹介し、観光振興やイメージアップを図っていく「大分市観光大使」。
 その第1号として、タレントの指原莉乃さんを4月18日に任命しました。
 指原さんは、アイドルグループ「AKB48」のメンバーで市内の出身。これまでテレビやラジオなどで、郷土大分への愛を語り続けていることが任命の決め手となりました。
 指原さんは、観光大使就任にあたり「大分市のまだまだ知られていない魅力を、たくさんの人に伝えていけるように頑張りますので、よろしくお願いたします」とメッセージを寄せました。
 今後、指原さんは「AKB48」のメンバーではなく個人として、市の魅力である食文化や高崎山自然動物園などの観光PRを行います。

ちょっと「お手伝い」。

農家を手伝うことで農業を体験する「ちょこつと援農体験巡り」が、4月14日に野津原地区で行われました。
 今回参加した41人が、ニラやシイタケを栽培する農家を訪れ、ビニールハウスでニラの収穫をしたり、シイタケのほだ木に種コマを打ち込んだりして農作業を体験しました。
 初めて農業を体験する子どもたちも、額に汗しながら夢中で作業を手伝っていました。この日は、農業の体験を通して、食の大切さを学ぶ1日となりました。自分で収穫したニラやシイタケの味は、格別だったことでしょう。



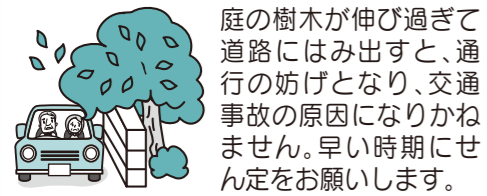
咲いた、咲いた「赤・白・黄色」。

辺り一面に咲き乱れる、色とりどりのチューリップ。
 大分銀行ドーム東側の市民花公園では、市民ボランティアや地元岡原地区の皆さんが大切に育てた、約4万本のチューリップが3月末から咲き始め、春の訪れを告げました。
 また、ここで4月8日に開催された「市民花公園チューリップフェスタ」では、地元の子ども会による合唱や小池原子ども神楽などが披露され、多くの家族連れが心地良い春の日差しを浴びながら、ゆっくりとした時間を過ごしていました。

市税の納付は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください

図納税課(☎537-5611) 図国保年金課(☎537-5616)

道路にはみ出した庭木のせん定をお願いします。



庭の樹木が伸び過ぎて道路にはみ出すと、通行の妨げとなり、交通事故の原因になりかねません。早い時期にせん定をお願いします。

園土木管理課(☎537-5992)

●都市計画画地区計画の変更 ●都市計画画用途地域の變更 ●西大分港周辺地区 ●都市計画特別用途地区の變更 ●西大分港周辺地区 ●都市計画景観地区の變更 ●西大分港周辺地区 ●都市計画地区計画の変更

●都市計画画用途地域の變更 ●西大分港周辺地区 ●都市計画特別用途地区の變更 ●西大分港周辺地区 ●都市計画景観地区の變更 ●西大分港周辺地区 ●都市計画地区計画の変更

●都市計画画用途地域の變更 ●西大分港周辺地区 ●都市計画特別用途地区の變更 ●西大分港周辺地区 ●都市計画景観地区の變更 ●西大分港周辺地区 ●都市計画地区計画の変更

●都市計画画用途地域の變更 ●西大分港周辺地区 ●都市計画特別用途地区の變更 ●西大分港周辺地区 ●都市計画景観地区の變更 ●西大分港周辺地区 ●都市計画地区計画の変更

お知らせ

事業所税の申告(納付)のお願い ●課税される人 市内にある事業所や事務所などで、合計床面積が1,000平方メートルを超えるか、勤務する従業者数が100人を超える事業者(個人・法人) ●税額の計算方法 資産割と従業者割を合算して税額を算出します。 ●資産割: 算定期間末日の事業所などの合計床面積×税率(1平方メートルにつき600円) ●従業者割: 算定期間中に支払われた給与総額×税率(0.25%) ●申告(納付)期限 ●法人: 事業年度終了の日から2か月以内 ●個人: 翌年の3月15日まで

●事業所税の軽減措置 非課税、課税標準の特例および減免の制度があります。詳しくは、お問い合わせください。 ●申告先・図 税制課(第2庁舎3階 ☎537-7314) ●知事表彰、市長表彰の候補者を推薦ください 秋に高齢者などを対象とした知事表彰、市長表彰を行います。

今月の納税 軽自動車税

納期限 5月31日(木) 市税は納期限内に納めましょう!!

給与と所得者の24年度の市民税・県民税が決まりました 会社や官公庁などの事業所に勤めている人で、市民税・県民税を毎月給与から差し引かれる

●健康生きがい賞: 市内居住の70歳以上の人で、明るく健康で社会奉仕活動などを積極的に実行し、地域住民から敬愛されていると認められる人 ●推薦締め切り 5月31日(木) ●推薦先 長寿福祉課、東部・西部保健福祉センター、各支所、明野出張所 ●長寿福祉課(☎537-5679)

●「高齢者介護賞」: 地域あるいは家庭において、日常生活に常時介護が必要な65歳以上の在宅高齢者を多年にわたり介護し、献身的な介護が地域住民に深い感銘を与えていると認められる人 ●市長表彰 ●「孝養賞」: 市内居住で、65歳以上の人と同居し、家族で高齢者を敬い、明るい家庭を築くことに努め、その行為が地域住民に深い感銘を与え、敬愛されていると認められる人 ●健康生きがい賞: 市内居住の70歳以上の人で、明るく健康で社会奉仕活動などを積極的に実行し、地域住民から敬愛されていると認められる人

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

大分市誕生100年市民企画 実施事業が決定しました

大分市誕生100年記念として、市民の皆さんが自ら企画・実施する市民企画実施事業を決定しました。各事業は24年度から25年度にかけて実施します。

- 事業名[実施団体] ●フェスティバス・ナタリス in Bungo [おおいた応援隊 大友歴史保存会] ●祝 大分市誕生100年記念山車フェスティバル 頑張れ日本!! 一絆一 [大分市山車文化振興保存会] ●おおいたの歴史再発見! 『城下町おおいたの賑わいふたたび!』[くすのきクラブ] ●古里のとり料理の祭典 チキスタ! 2013 [B-グル大分] ●街に恋する水曜祭 [街に恋する水曜祭実行委員会] ●大分市誕生100年記念祝賀音楽会 [音楽を愛する大分市民の会] ●おおいた南蛮貿易みなとフェスティバル [食彩OITAかんたん港園食堂実行委員会] ●FUNAI NANBAN LIGHTING [大分商工会議所青年部] ●大分市誕生100年記念かかし祭り [植田校区公民館運営協議会]

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

●建設リサイクル法の啓発パトロールを実施します 5月21日(月)～25日(金)は全国一斉パトロール期間です。期間中は、市内全域を対象に解体工事現場や新築工事現場などに立ち入り、分別解体と廃棄物の処分などについて調査と指導を行います。解体工事などを施工する際は、分別解体と適正な処分を行います。 ●危険なブロック塀などの除却に助成します ●対象 道路に面しているブロック塀

18 太陽を写真に写してみよう!
19 お話と読み聞かせの会・切り絵教室
20 大分トリニータ対FC町田ゼルビア
21 金環日食を見よう!
23 どこでもコンサート
24 ライバル合唱会
25 ライバル演奏会
26 第13回アートマーケット
27 大分トリニータ対ジェフユナイテッド千葉
2 第18回七瀬川ホテルまつり

5月31日は世界禁煙デー
5月31日(木)〜6月6日(水)は禁煙週間です。禁煙に関する相談を各保健センターで行っていますので、気軽にご相談ください。

24年度県調理師試験
試験日時 8月9日(木) 午前10時30分〜午後0時45分
試験場所 別府大学(別府市北石垣)
対象 中学校以上を卒業し、寄宿舎、学校、病院などの給食施設または飲食店営業、魚介類販売業、そとぎい製造業で2年間以上調理業務に従事した人

街のホット情報
「人権擁護委員の目」に特設人権相談所を開設します
日時 6月1日(金) 午前10時〜午後3時
場所 市役所本庁舎8階 大会議室

2級ヘルパー講座受講生募集
日時 6月16日(土)から17日(日)の14日間
場所 植田公民館ほか
定員 30人(先着順)

善意の泉(敬称略)
(金)〜7日(木)に、受講料5,000円を添えて直接、市食品衛生協会(荷場町6-1 保健所内)へ送付してください。

東日本大震災への義援金
市役所第2庁舎2階福祉保健課、各支所、明野出張所に日本赤十字社の義援金募金箱を設置しています。

「援農かせ隊員」を募集しています
野津原地区の農家で、「援農かせ隊員」として田植えや稲刈りなどの農作業を体験してみませんか。詳しくは、産業振興課(☎537-7025)へ。

「認知症サポーター養成出前講座」受講団体
実施日時 月〜金曜日(祝日を除く) 午前8時30分〜午後5時15分
内容 認知症の基礎知識と認知症の人への接し方を学習
対象 おおむね5名以上の団体

選挙サポーター
内容 選挙の啓発活動や期日前投票の立会人など
対象 市内居住のおおむね20歳〜35歳の人で、特定の候補者や政党、政治団体などに関係しない人

市の施設などに掲載する広告
簡所 月額
庁舎内壁面広告 2〜7万円 31
車両広告 中型 2万5千円 25
小型 1万6千円 23
軽四 1万円 19
ホームページナー広告 1万5千円 5

情報学習センターの各種教室(☎545-8616)
①オリジナル音楽CDを作ろう
②ワードを活用し名刺づくり
③ワードの便利な機能やデザイン文字、イラストを取り入れた名刺作りを学習

天体観測講座
日時 6月2日(土)・3日(日) 午後2時〜3時、午後6時〜7時(各2回)
内容 金星が太陽を横切る現象

大分市誕生100年記念事業

大分市まちづくり自治基本条例 施行記念シンポジウム

大分市の新しいまちづくりのルールとなる「大分市まちづくり自治基本条例」が、4月1日に施行されたことを記念してシンポジウムを開催します。

日時 5月30日(水)
午後1時30分開演(午後0時30分開場)

場所 コンパルホール1階 文化ホール

定員 500人(当日先着順)

無料

基調講演

演題 **「まちづくり自治基本条例への期待」**

講師 **宇野 稔氏**
(大分大学名誉教授・大分市自治基本条例検討委員会委員長)



宇野 稔氏

パネルディスカッション

テーマ **「まちづくり自治基本条例を活かした大分市の未来を考えよう」**

コーディネーター 宇野 稔氏

パネリスト

安部 鋼一郎氏 (春日校区公民館 館長)
 桑野 恭子氏 (NPO法人 地域環境ネットワーク 理事)
 川原 恒太郎氏 (第12回全国ホームタウンサミットin大分 実行委員長・
 学校法人ひまわり学園 ひまわり幼稚園 園長)
 深町 絵里氏 (フリーアナウンサー)
 足立 義弘 大分市議会議長
 釘宮 馨 大分市長

お問い合わせ 企画課 ☎537-5603



大分
七夕まつりに
参加
しませんか

七夕まつり 市民ボランティア

日時 8月3日(金) 午後7時～10時
8月4日(土) 午後6時～10時
(どちらか1日でも可)

定員 各40人程度(先着順)

内容 七夕飾り付け・給水・会場案内など

対象 事前説明会(7月20日(金)午後6時30分～)に参加できる18歳以上の人
※ユニフォームとしてまつりTシャツを差し上げます。

申込み 電話またはファクスで、6月8日(金)までに大分市商店街連合会 七夕まつりボランティア募集係(☎536-6915 ☎536-6951)で仮登録をしてください。仮登録後、書類を送ります。

府内戦紙 一般踊り隊 8月3日(金)のみ

対象 小学生以上(未成年者は保護者の同意が必要)

申込締切 7月6日(金)

その他 参加料および登録方法については、大分商工会議所青年部 府内戦紙実行委員会事務局(☎536-3268)までお問い合わせください。

お問い合わせ 大分市まつり振興会事務局(商工労政課内)☎537-5959

企画・発行 大分市企画部広聴広報課
〒870-0850 荷揚町2番31号
代表 ☎534-6111 [夜間・休日] ☎534-6119

市報おおいたに掲載している情報をご覧ください。
市のホームページアドレス http://www.city.oita.jp/
携帯アドレス http://www.i-oita.net/otatop.cgi

この市報は再生紙を使用しています。

表紙の言葉

勢いよく振り抜いた右足から放たれたラグビーボール。足元に広がる芝生も一雨ごとに緑が濃くなっています。数々の対戦が繰り広げられてきた駄ノ原グラウンド(自由広場)。土から芝生へと生まれ変わった緑のフィールドに、新たな歴史が刻まれます。

※現在は養生期間のため使用日を制限しています。来年の春に正式オープンの予定です。

市民協働のまちづくり

城南南町防災会 《安心・安全のまちづくり》

城南南町防災会(岡村 晰^{あきら}会長)は、「自分の身は、自分が守る」「自分たちの地域は、自分たちで守る」を合言葉に、18年に結成されました。

毎年実施している防災訓練では、防災会メンバーが避難訓練で使用する担架や消火訓練で使用するついたてを手作りするなど、工夫を凝らした活動を行っています。

また、城南南町は、海拔約70メートルという高台にあり、津波による被害の心配はない地域です。しかし、東日本大震災を教訓に住民の皆さんが外出した際の津波発生を想定した独自の津波ハザードマップを24年2月に作成し、住民の皆さんに配布することで防災意識の

更なる高揚と「もしも」のときに備えています。

災害はなくすことはできませんが、事前の対策により被害を減らすことが可能です。わたしたちは、災害発生後の被害を最小限に抑える「減災」や日常生活の中であらかじめ災害に備える「備災」を目標に、今後も活動していきます。



お問い合わせ 防災危機管理課 ☎537-5664